

# 禁煙外来のご案内

煙草をやめたい方、医師から禁煙を勧められている方、  
当院の禁煙外来の受診をお勧めします。



診察日：毎週月曜日 13:30～15:00

完全予約制です。



こんな場合に保険適応となります。

次の条件①～④全てを満たす方が「ニコチン依存症である喫煙者」として、  
保険で治療が受けられます。該当しない場合は自費となります。

- ①【1日に吸う煙草の本数】×【喫煙年数】が200以上あること。
- ②直ちに禁煙しようと考えていること。
- ③【禁煙治療に関する問診票】(外来で実施します)Q5で「はい」が5点以上あること
- ④禁煙治療を受けることを文書により同意していること (外来で実施します)



独立行政法人国立病院機構

奈良医療センター